

回答期限

6月5日 金

より伝わる広報とは？ 広報アンケート

インターネットからも
回答できます！



SNS やインターネットによる情報取得の多様化や少子高齢化の進行など、社会環境が大きく変化する中で、住民の皆さんが役場から発信する情報に何を求めておられるのか、またどのように受け止めておられるのかを把握するため、「広報アンケート」を実施します。

広報・広聴活動の課題を検証し、今後の取り組みに生かしていくため、皆さんのご協力をお願いします。

回答方法

- 対象者 与謝野町内の在住または在勤の方
- 回答方法 本アンケート用紙またはインターネット（上記の二次元コード読み取ってください）
- 提出方法 各庁舎窓口にて提出、郵送、ファクス、メール ※ 用紙の場合
- その他 回答はお1人1回まで

アンケート項目

Q1 性別

- 男性 女性 未回答

Q2 年代

- 10歳未満 10代 20代 30代 40代 50代
 60代 70代 80代以上

Q3 スマートフォン・タブレット・パソコンを使っていますか。

- 日常的に使用 持っているがあまり使用しない 持っていない

Q4 「Q3で日常的に使用している」と回答した方は、主にどんな用途に使っていますか。

- インターネット検索・情報収集 SNS・メール 動画・音楽視聴 通話を中心
 その他（ ）

与謝野町の情報発信

Q5 町政に関する情報をどのような方法で入手していますか。（上位3つまで回答）

- 広報よさの ホームページ 有線テレビ FM告知 SNS
 議会だより 新聞 窓口・電話での問い合わせ その他（ ）

Q6 町政について、特に知りたい情報は何か。（上位3つまで回答）

- 財政状況 公共施設 窓口届出・手続き 各種事業・計画 福祉・介護・健康
 出産・子育て 学校教育 文化・スポーツ・生涯学習 歴史・文化財 公共交通
 産業・雇用 入札・工事 環境・ごみ 防災・防犯 観光・イベント
 その他（ ）

住み慣れた地域で
安心して暮らしていけるように！

認知症 コラム

【第13弾】
「認知症基本法」で変わる、
これからの地域

こんにちは、認知症地域支援推進員です。先月号に引き続き、「認知症基本法から地域の方へ伝えたい（知ってもらいたい）メッセージ」の最後となる4つ目をお届けします。



メッセージ 4 地域で住んでいる私たち全員が「共生社会の主役」ということを理解しましょう。

認知症になっても、私たち全員が「共生社会」の主役であり、希望を持って自分らしく生きることが大切です。

ポイント1

気軽に相談できる環境の整備

認知症の当事者や地域住民の社会参加の入り口として、認知症カフェや本人ミーティングなどがあります。また、認知症の当事者や地域住民が気軽に相談できる窓口の整備も必要です。

ポイント2

声に耳をかたむけること

国、都道府県および市町村は、総合的な認知症対策の立案・実施・評価を行うことが求められています。また、計画の策定や見直しに当たっては、医療・福祉・企業・自治体・地域住民が協働するとともに、認知症の人やその家族の意見を必ず聴取することとされています。



ポイント3

本人の声を生かしたまちづくりへ

認知症の有無にかかわらず、自分らしく暮らすことができるまちづくりが求められています。さらに、認知症の本人が参加することで、当事者の思いがより反映されやすくなります。

ポイント4

国による認知症施策の推進

認知症の予防や診断、治療の充実に向けて、国が積極的に施策を推進しています。

ポイント5

誰もが主役となる共生社会の実現

誰もが認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、私たち一人ひとりが共生社会の担い手であることを理解することが大切です。

まとめ

今月号まで、認知症基本法と新しい認知症観について、4つのメッセージをお伝えしてきました。大切なことは、私たち住民全員が共生社会の“主役”ということです。もしも、あなたの家族や知人が認知症になったとき、もし地域で困っている方を見かけたとき、どんな支援ができるのかを、今後も引き続きお伝えしていきます。

問 地域包括支援センター（福祉課内） ☎ 43-9021